

令和3年3月29日
科学技術・学術審議会
学術分科会研究費部会

科学研究費助成事業の公募スケジュールの前倒し等について

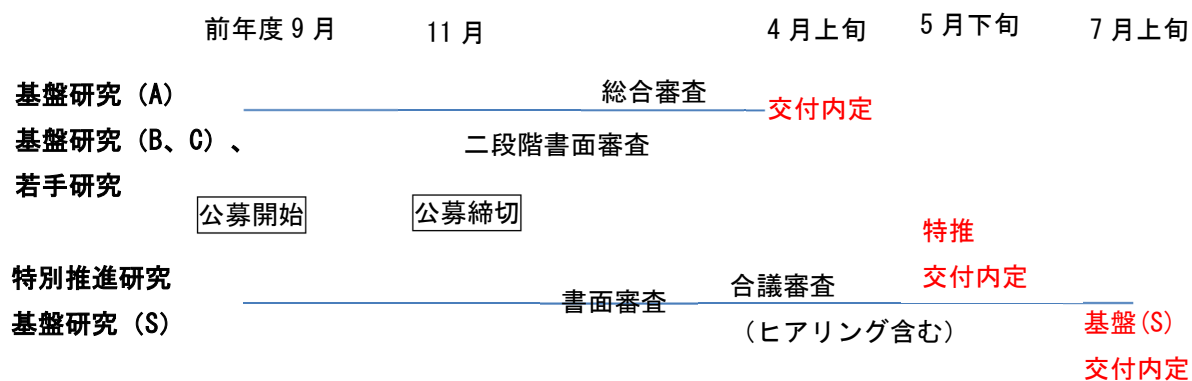
- 現在、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）の主な種目については、前年の9月に公募を開始し、最も交付内定時期の早い種目は4月1日付けで交付内定を行っている。この4月1日付けの交付内定は平成21年度から行っているが、振興会では、平成11年度に科研費の審査・交付業務の一部移管が開始されて以降、応募受付・審査への電子申請システムの導入や業務の効率化等を不断に進めることで実現したものであり、我が国の競争的研究費の中では最も早く研究を開始できるようにしている。
- 一方で、大学の業務は会計年度単位で動いていることから、アカデミアの間からは、4月1日の交付内定後に種々の手続きを始めると、研究スタッフの継続雇用などの点で困難が生じるため、前年度のうちに採否の通知を求める意見が出されている。
- 年度当初からの研究実施をより効果的に進めていくためには、前年度中に応募課題の採否の結果を通知することが必要であると考えられるが、審査の公正性や透明性を確保しつつ、審査委員の負担にも配慮する必要がある、これまで行ってきたような関連業務の電子化や効率化を更に進めることで対応することは困難なため、公募開始時期を前倒すことが必要不可欠である。
- 他方、科研費の主な種目について、前年の9月に公募を開始することは数十年前から行われており、その時期を前倒しすることは、研究者や研究機関の事務担当者への影響だけでなく、公募・審査・交付業務を行っている振興会の担当部署や学術システム研究センターの業務運営にも大きな影響を及ぼすものであることから、一定の期間をかけて計画的に着実に進めていく必要があると考えられる。
- また、大型種目の公募スケジュールの前倒しについては、平成31年3月に日本学術振興会（以下「振興会」という。）が取りまとめた「議論のまとめ（改訂版）」において、現在4月中旬以降に交付内定を行っている「特別推進研究」と「基盤研究（S）」について、その他の研究種目よりも先に審査・採択を行い、「基盤研究（A）」の審査において、「特別推進研究」と「基盤研究（S）」の採択者からの応募課題は審査に付さないようにするため、両種目の公募・審査スケジュールの見直しが課題として示されたことを受け、振興会において、その改善に向けた検討を進めてきた。

○しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で令和2年度の審査スケジュールが遅れたことなどを受け、大型種目の公募スケジュールの前倒しについては、第10期研究費部会が令和3年1月21日に取りまとめた「第6期科学技術・イノベーション基本計画に向けた科研費の改善・充実について」において、「「学術変革領域研究」の移管時期と合わせて、最低1年程度先送りする」ことを前提に検討することとされたところである。

○そのため、科研費の令和4年度公募においては、従前、4月上旬に交付内定を行っていた種目について、内定通知時期を2月末に早めるためのスケジュールの見直しを行うとともに、種目ごとに公募時期が異なることによる研究機関の混乱等を防ぐため、他の種目についてもできるだけ同時期に公募を行うこととする。

○なお、大型種目の採否結果については、前年度の2月上旬に通知できるよう、引き続き検討を進めることとする。そのため、当面は別紙のスケジュールにより、公募スケジュールの前倒し及び「学術変革領域研究」の振興会への移管を進めることとし、振興会においては、文部科学省と緊密な連携を図りながら、年間を通じて科研費業務を滞りなく行えるよう、科研費の担当部署及び学術システム研究センターの体制を整備するとともに、関係者への周知等を適切に行っていく必要があると考えられる。

<参考> 令和3年度公募における審査スケジュール



科学研究費助成事業の公募スケジュールの前倒し等スケジュール

1. 公募スケジュールの前倒しの時期と対象種目

○令和4年度公募分について（※1）

基盤研究（A）

公募開始時期：令和3年7月上旬

交付内定時期：令和4年2月末

基盤研究（B、C）及び若手研究

公募開始時期：令和3年8月上旬

交付内定時期：令和4年2月末

特別推進研究及び基盤研究（S）

公募開始時期：令和3年7月上旬

交付内定時期：令和3年度交付内定時期よりも早期

※1：令和3年4月には令和4年度分の公募開始時期を関係機関に周知

○令和6年度公募分以降（※2）

特別推進研究及び基盤研究（S）

公募開始時期：令和5年4月中旬

交付内定時期：令和6年2月上旬

※2：令和4年7月（令和5年度公募開始時期）には令和6年度分の公募開始時期を関係機関に周知

（注）なお、各年度における各種目の公募開始時期については、上記の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

2. 「学術変革領域研究」の日本学術振興会への移管

○令和6年度公募分から、振興会において実施（※3）

※3：「学術変革領域研究」については、文部科学省において、令和3年度以降、順次公募開始時期を早期化し、令和5年度公募分の交付内定時期を令和5年2月末にする予定。